

**日露青年交流事業若手研究者等フェローシップ
2026年度《日本人研究者派遣》プログラム募集要項**

1. 目的: 日露両国間の相互理解の促進及び協力の発展に貢献しうる研究を行う日本人研究者等のロシアにおける研究を支援すること。なお、対露制裁に違反しない活動を行うことを前提とします。
2. 募集人員: 若干名
3. 対象分野: 本フェローシップの目的に資する範囲で特に研究分野に制限は設けません。人文・社会科学・自然科学等のあらゆる分野。ただし、バレエ留学、音楽留学等実技研修を目的とするものは対象としません。
4. 派遣先: ロシア
5. 期間: 3ヶ月以上 1年以内
(更新は不可。2026年6月～2026年12月に開始する者を対象とします。)
6. 支給内容:
 - (1) 往復航空費:日本の現住所最寄りの空港↔ロシアの研究地最寄りの空港(エコノミークラス)
 - (2) 滞在費:250,000～300,000円／月
※滞在費には、授業料、住居費等あらゆる経費を含みます。また、支給額は、授業料負担額等を考慮して日露青年交流センターが決定します。
 - (3) 研究活動費:受給期間中合計10万円を上限として支給(ロシア国内の研究会等参加費用・出張研究経費)
7. 応募資格:
 - (1) 日本国籍を有すること。
 - (2) 大学院生以上の研究者等。原則として、フェローシップ期間終了時の年齢が40歳以下であること。研究者以外にも、これまでにロシア等に長期滞在し、十分な計画のもとに知的活動を行っている方については応募が可能。
 - (3) 応募時にロシア側大学・研究所・博物館等(フェローシップ期間の間、ロシアに滞在できる「査証 カテゴリー・種類」の取得手続きが可能な受入れ機関であること)から何らかの受入許可を得ていること。
 - (4) ロシアの大学等において、その専門分野について学習又は研究を行うに十分なロシア語又は英語の能力を有すること。
 - (5) 帰国後も引き続き、その専門分野において研究又は教育等の知的活動に従事する意思を有すること。
 - (6) フェローシップ期間中に他の奨学金等を受給する予定がないこと。
 - (7) 心身ともにロシアの大学等における研究活動に支障がないこと。
 - (8) 東京において面接試験が受けられること。
 - (9) 過去にフェローシップに採用された方は対象外となります。

8. 応募手続:
 - (1) 応募者は以下の書類を日露青年交流センターへ提出すること。
 - (ア) 申請書(研究計画を含む)
 - (イ) 日露指導教官等の推薦書(英語及びロシア語能力の評価を含む)

(ウ) 論文(最近執筆した論文のコピー及び過去に発表した論文リスト)

(エ) 受入機関の受入承諾書(メール等でも可)

*査証申請に必要な招待状については、所定の滞在期間、ロシアに滞在できる「査証カテゴリー・種類:【通常留学 OY】等」のものが必要となりますので、受入れ機関が対応可能であることをご確認下さい。【通常人文OI】では3ヶ月以上の滞在期間は確保できませんのでご注意下さい。

(オ) 大学院生は在籍証明書、大学院修了者は修了証明書ないし学位証明書のコピー

※(ア)申請書及び(イ)推薦書は当センターのホームページ(<http://www.jrex.or.jp>)からダウンロードするか、当センター若手研究者等フェローシップ事業係までご請求下さい。応募についてのお問い合わせは、平日10:00~18:00(12:30~13:30を除く)に受け付けています。

(2) 送付先:

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目17-14 西新橋エクセルアネックス7階
日露青年交流センター 若手研究者等フェローシップ事業係
(Tel)03-3509-6001 (Fax)03-3509-6008
大久保：okubo@jrex.or.jp 浅野：asano@jrex.or.jp

※(ア)の申請書は同時にメール添付でも送信して下さい。送信時には、ファイルにパスワードをかけてください。写真貼付は郵送分だけで結構です。なお、提出書類は返却しません。応募に当たり提供いただいた個人情報は、本事業以外の目的で使用いたしません。

(3) 応募締め切り:

2026年2月20日(金)正午(日露青年交流センター必着)

9. 選考:

(1) 選考者:

選考にあたっては、日露青年交流委員会内部の選考の他、各研究対象分野の専門家に意見を求める。

(2) 選考方法:

(ア) 書類審査

選考結果は2026年3月中旬ごろに電子メールまたは郵送にて通知します。

(イ) 筆記・面接(日時・場所等詳細については、書類審査の結果と合わせ通知します。)

日時:2026年4月中~下旬(平日)

場所:外務省(東京都千代田区霞が関2-2-1)(予定)

筆記科目:小論文

口頭科目:ロシア語

(ウ) 最終結果通知

2026年4月末までに電子メールまたは郵送にて通知します。

※選考結果の理由に関する問い合わせには応じません。

10. 派遣手続(合格後の手続き)

(1) 派遣対象者は次の書類を日露青年交流センター宛に提出して下さい。

- ① 誓約書(最終結果通知と共に送付します)
 - ② ロシア側受入機関の正式な受入承諾書(未提出の場合)
 - ③ 健康診断書(ロシアでの研究に支障のない健康状態であることを証明する医師の証明書)
 - ④ その他必要書類(詳細は合格後通知)
- (2) 最終結果通知と共に送付する手引書に従い、査証取得等の渡航手続、ロシアの受入機関との連絡等(住居手配、研究計画打合せ等を含む)の準備を自ら行って下さい。

11. その他

- (1) 派遣対象者が下記の事項に該当した場合にはフェローシップを打ち切り、帰国してもらうことがあります。
 - (ア) 応募資格に該当しなくなったとき
 - (イ) 申請書又は添付書類の記載事項に虚偽があつたとき
 - (ウ) 誓約書に違反する行為があると認められたとき
 - (エ) 派遣対象者たるにふさわしくない行為があつたとき
 - (オ) 成業の見込みがないと判断されたとき
 - (カ) その他上記以外の事由により学習・研究の遂行が困難になったと判断されたとき
- (2) 派遣対象者には、ロシア滞在中に月次報告を提出していただくほか、帰国の日から3ヶ月以内に研究報告書を提出していただきます。
- (3) 本フェローシップはロシアに長期滞在して研究を行う若手日本人研究者に対する支援ですので、フェローシップ期間中は原則ロシアに滞在することを想定しており、日本への一時帰国を含むロシア国外への旅行は1年間で6週間(42日)まで(フェローシップ期間が1年未満の場合は1ヶ月 3. 5日 × 月数)としています。ロシア国外旅行のうち、研究と密接に関わる目的の旅行ではフェローシップ滞在費を支給しますが、それ以外の旅行では当該期間分のフェローシップ滞在費を支給しません。
- (4) 日露青年交流センターは派遣対象者の氏名、所属、受入機関、研究テーマ、フェローシップ期間中の活動状況、フェローシップ後の活動状況、本フェローシップの支援による論文等の公表を当センター・ホームページ等で行うことがあります。
- (5) フェローシップ期間中に他の奨学金を受給することを理由に期間を短縮される場合は、全額返還していただきます。
- (6) 新型コロナウィルスに係る疫学的状況及び渡航制限状況により、フェローシップ開始の時期が遅れる可能性がありますが、フェローシップ開始が2027年以降となる場合、原則としてフェローシップは取消となります。

《連絡先》

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目17-14
西新橋エクセルアネックス7階
日露青年交流センター 若手研究者等フェローシップ事業係
TEL:03-3509-6001/ FAX: 03-3509-6008
担当: 大久保 okubo@jrex.or.jp 浅野: asano@jrex.or.jp